

介護保険		単位	負担割合			
			1割	2割	3割	
基本料金	看護師					
要介護1～5	20分未満	314	314円	628円	942円	
	30分未満	471	471円	942円	1,413円	
	30分以上1時間未満	823	823円	1,646円	2,469円	
	1時間以上1時間30分以下	1,128	1,128円	2,256円	3,384円	
要支援1,2	20分未満	303	303円	606円	909円	
	30分未満	451	451円	902円	1,353円	
	30分以上1時間未満	794	794円	1,588円	2,384円	
	1時間以上1時間30分以下	1,090	1,090円	2,180円	3,270円	
加算料金	①特別管理加算(Ⅰ)	500	500円	1,000円	1,500円	
	②特別管理加算(Ⅱ)	250	250円	500円	750円	
	③サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	6	6円	12円	18円	
		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	3	3円	6円	9円
	④初回加算(Ⅰ) (退院した日に訪問)	350	350円	700円	1,050円	
		初回加算(Ⅱ)	300	300円	600円	900円
	⑤退院時共同指導加算	600	600円	1,200円	1,800円	
	⑥複数名訪問加算	30分未満	254	254円	508円	762円
		30分以上	402	402円	804円	1,206円
	⑦長時間訪問看護加算	90分以上	300	300円	600円	900円
	⑧緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	600	600円	1,200円	1,800円	
	⑨看護体制強化加算(Ⅰ)	550	550円	1,100円	1,650円	
		看護体制強化加算(Ⅱ)	200	200円	400円	600円
	介護予防看護体制強化加算	100	100円	200円	300円	
	⑩早朝・夜間・深夜の訪問看護					
	6:00～8:00、18:00～22:00	所定の単位に25%加算				
	22:00～6:00	所定の単位に50%加算				
	⑪ターミナルケア加算	2,500	2,500円	5,000円	7,500円	
	⑫中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位の5%加算				
	⑬看護・介護職員連携強化加算	2,500	2,500円	5,000円	7,500円	
⑭口腔連携強化加算	500	50円	100円	150円		
⑮介護職員等処遇改善加算	基本サービス費等の1.8%					

減算料金	業務継続計画未実施減算	所定単位数の100分の3に相当する単位
	高齢者楽隊防止措置未実施減算	所定単位数の100分の1に相当する単位
	身体拘束廃止未実施減算	

- ※特別管理加算Ⅰ
- ・在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理を受けている状態にある者
 - ・気管カニューレ又は留置カテーテルを使用している
- ※特別管理加算Ⅱ
- ・在宅自己導尿管理指導、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅腔新静脈栄養指導管理、在宅成分栄養経管指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅人工呼吸指導管理、在宅持続用圧呼吸療法指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、自宅肺高血圧正患者指導管理を受けている者
 - ・人工肛門又は人工膀胱を設置している状態
 - ・真皮を超える褥瘡の状態
 - ・点滴注射を週3回以上行う必要があると認められる状態
- ※長時間訪問看護加算は特別管理加算の対象者のみになります。
- ※緊急時訪問看護加算の契約者で早朝・夜間・深夜の2回目以降の緊急時訪問については加算の対象になります。